

令和5年度防災分野のデータプラットフォーム整備にむけた調査検討業務
実務検討ワーキンググループ(第3回)
議事要旨

1. 日時

令和6年3月8日(金) 13:00~15:00

2. 出席者

有吉委員、岡本委員、大工園委員、光田委員、宮川委員(50音順)
内閣府(防災担当)、デジタル庁、(国研)防災科学技術研究所

3. 議事次第

(1) 関連情報の共有

- 内閣府の取組
- デジタル庁の取組

(2) 本調査事業の検討報告

- 事業の経過
- 次期総合防災情報システムの利用規約等の検討
- 国と都道府県等とのデータ連携に関わる改善の検討
- 各情報共有グループとのデータ連携に向けた検討
- 防災分野の流通データ等の整備に向けた検討

4. 議事要旨

内閣府より、関連事業である次期総合防災情報システムの開発状況及び能登半島地震における情報集約とISUT地図情報の活用事例を、デジタル庁より、避難者支援業務のデジタル化に係る実証実験及び能登半島地震におけるデジタル上の対応について説明したのち、内閣府より、本調査事業の本年度の検討状況を報告した。各委員からは以下の意見等があった。

【(1)関連情報の共有 について】

- デジタル庁実施の避難者支援業務のデジタル化に係る実証実験に関連し、孤立した高齢者の位置情報をどのように把握し登録していくかを自衛隊やDMATとの連携の観点も含めて検討していくことが望ましい。
- デジタル技術を活用した災害対応の検証では、成功事例だけではなく、うまくいかなかった事例についても収集及び検証されることが望ましい。
- ISUTの活動について、収集した情報が誰にどのように使われ、結果として

災害対応がどのように効率化されたか整理されるとよい。

- 能登半島地震の被災者支援では、デジタル技術を活用した被災者の個人情報の入手や利活用、共有が際立った。一方、既存の災害対策基本法の被災者台帳に関する規定や個人情報保護法の外部提供規定だけでは、現場の対応が縛られることもあったため、デジタル技術を活用した被災者支援の仕組みを支える法制度構築を見据えた検討が望ましい。
- 個人情報を含むデータの利活用に係る課題や、個人情報の入手の際に必要な同意について整理されることが望ましい。また、デジタル技術を活用した被災者支援の取組において地方公共団体がどの程度データを活用できたか効果まで整理されると良い。
- 様々な民間企業のデジタル技術が活用され役立つ一方、技術の運用に際し、被災地方公共団体との連携や受け入れ体制等が課題である。災害時にデジタル技術を最大限に活用するためには、ISUT や民間企業、民間支援団体が有するデジタル技術及びサービスをコーディネートする組織や体制を少なくとも都道府県レベルで設置することが望ましい。

【(2)本調査事業の検討報告 について】

- 利用規約第7条について、データ提供者が行う提供データに係るデータ利用条件の設定では、ライフライン事業者、地方公共団体などでは全国から応援派遣が行われることを前提に、データ利用条件がなるべく予め設定されることが望ましい。
- 能登半島地震での ISUT 等の活用事例や今後の検証を踏まえ、次期総合防災情報システムの機能や活用方法について、今後の展望も含めてシステムの利用者向けに共有されることが望ましい。それによって、防災 DX に取り組んでいる地方公共団体では、国と整合を図ってより効果的に事業を進められるようになると思う。

以上